

客船受入等委託業務仕様書

1 事業名

客船受入等委託業務

2 事業の目的

高知港へ寄港する客船等の乗船客、乗組員（以下「乗客等」という。）に高知港においてスムーズに乗下船を行い、観光を楽しんでいただけるよう受入体制を整えるとともに、高知の良さをPRできるおもてなし（歓迎行事、お見送り、その他イベント等）を行うことにより、客船等の寄港の定着化、新たな客船等の誘致、さらには高知県への観光客のリピーターの確保につなげる。

また、宿毛湾港における客船受入時において国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づき、必要な保安対策を実施する。

3 事業内容（高知港）

令和7年度に高知港への寄港が見込まれる客船等90回の寄港時の受入に係る事前調整、実施及び報告書の作成。

ただし、寄港回数等が変動した場合は、それに応じて契約の変更を行うことがある。

(1) 会場設営に係る設計、施行、施工管理

会場とは、高知港東潮江岸壁、7-2岸壁、7-3・7-4岸壁（以下「メインバース等」という。）及びその背後地（客船ターミナル内を含む）を言うものとする。

ア 会場配置図の作成

- 東潮江岸壁、7-2岸壁及びメインバース等を受入会場とした会場配置図を委託者（以下「甲」という。）船社等との調整の結果に基づいて作成すること。
- CIQ関係用のブース（メインバース寄港の際）又は仮設テント（東潮江岸壁、7-2岸壁寄港の際）を国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律による制限区域内（以下「制限区域内」という。）に配置すること。

イ 会場の設営

- 会場は、事業の目的を果たせるよう設営し、備品等について過不足なく、適切に運用するものとする。
- 東潮江岸壁又は7-2岸壁への寄港の場合は、仮設トイレを設営し、衛生面に十分に配慮し、適切に運用するものとする。
- 夜間の寄港の際には、照明を設営するなど安全面も考慮した明るさを確保すること。
- 悪天候、暑さ、寒さ対策を行うこと。（雨除け用テント、冷暖房器具等の配置）
- 会場内は、歩行者の安全対策を十分考慮した上で、効率的な通行規制線を設営すること。
- 東潮江岸壁又は7-2岸壁寄港の際、雨天時は排水対策を行うこと。
- 会場内は、多言語表示の看板等を設置するなど、分かりやすい配置とすること。また、安全面、衛生面に十分に配慮すること。

ウ 駐車場及び高知港内道路の交通誘導

- ・ 車両及び歩行者が高知港内及び高知港へ接続する道路を安全かつ円滑に通行できるよう、看板等の設置、交通誘導員の配置を行うこと。
- ・ 関係者車両、一般見学者車両の他、タクシー、シャトルバス、観光バス等が効率的に駐車できるよう駐車場の配置を行うこと。また、身体障害者用駐車スペースを設けること。

(2) 情報提供等のサービス

会場において、乗客等に寄港時に必要な情報等の提供を行う。

ア 会場内放送

- ・ 会場内でアナウンスが聞こえる設備体制（機材等）を整えること。
- ・ 外国船の場合は、多言語のアナウンスも行うこと。
- ・ 雷、津波等発生時の対応マニュアルに沿って、発生時には、避難誘導等を多言語で行うこと。

イ 観光案内・通訳サービス

- ・ 乗客等に対し、高知県内の観光について入港～出港1時間前まで案内を実施できる体制を整えること。外国船については、その乗客等の国籍割合に応じて必要な語学能力を有する者を配置し、案内を行うこと。また、観光案内だけでなく、乗客等の要望、船側からの問い合わせ等があった場合についても対応できる語学能力を有する者を配置し、対応を行うこと。
- ・ ターミナル内での観光案内等について、ペーパーレスでの案内ができるような仕組みを構築すること。内容については、甲と協議のうえ確定させること。

ウ Wi-Fi サービスの提供

- ・ 外国船が東潮江岸壁又は7-2岸壁に寄港する際は、50名程度に対応可能なWi-Fiサービスの提供を行うこと。

エ 両替商の手配

- ・ 外国人が乗船している外国船の寄港時は、甲の指示に基づき両替商の手配を行うこと。ただし、船会社等から別途要望がある場合は、その限りではない。

(3) おもてなしイベント

乗客等に高知らしいおもてなし（歓迎行事、お見送り、その他イベント等）を行う。なお、船会社の要望等により、一部を中止または変更することがある。

ア 初入港等セレモニー（12回見込）

- ・ 外国船は高知への初寄港時等、日本船はそれぞれ年度初めの寄港時に会場又は客船内での入港歓迎のセレモニーを実施すること。（会場設営、台本作成、司会進行、音響管理含む。）
- ・ 外国船については、英語による台本作成・司会進行・代表者挨拶の通訳手配を行うこと。

イ 物販業者等の手配

- ・ 高知港振興協会が指定する物販業者等との出店調整及び当日の調整管理を行うこと。
- ・ 甲が指定する高知県産品の試験販売・試供を行う業者との出店調整及び当日の調整管理を行うこと。

ウ イベント・催し

- ・ 入出港時に合わせ、高知らしい、もしくは独自性の高い、かつ乗客等の心に残るイベントを行うこと。夜間の出港も想定されるため、近隣の状況に配慮しつつ、時間帯に応じた効果的なイベントを実施すること。
- ・ 客船等の高知港停泊中、乗客等が楽しめる体験イベントを行うこと。実施場所・時間帯については甲と協議のうえ決定すること。（年間9回程度）
- ・ その他、BGM、高知県観光キャンペーンに関するイベント、着ぐるみによる記念撮影等を適宜実施すること。実施場所・時間帯については甲と協議のうえ決定すること。

(4) シャトルバスの運行

寄港時に乗客等が中心市街地に気軽に足を運べるよう、別添寄港一覧のとおり高知市内と高知港間でシャトルバスの運行を行う。（ただし、船会社から指示がある場合は、船会社手配のシャトルバスと共同運行または運行中止となる場合もある。）

- ・ 運行開始（高知港発）は、原則入港1時間後とし、運行終了（高知港着）は、原則出港の1時間前とする。船会社手配のシャトルバスと共同運行する場合、運行時間はこの限りではない。
- ・ 最終的なバス運行台数及び運行時間は、寄港前に甲において決定するものとする。
- ・ 乗客等のスムーズなシャトルバスの利用を図るため、看板等による誘導や、寄港した船に応じた語学能力を有する誘導員等の配置を行うこと。また、2隻同時寄港の際には乗客の乗り間違えを防ぐよう対策を行うこと。
- ・ シャトルバスの利用者数をカウントし、甲に報告すること。
- ・ シャトルバス車内で甲が用意する観光案内ビデオを放送すること。

(5) 安全管理・その他

- ・ 雷、津波等の災害発生時対応マニュアルを作成すること。ただし、前年度以前に作成されたマニュアルを甲から提供可能な場合は、この限りではない。
- ・ 客船等の寄港当日は、運営責任者を岸壁に常時1名以上配置し、災害等発生時には上記マニュアルに沿って適切に対応すること。
- ・ 会場、イベント内容等に見合った賠償責任保険に加入すること。
- ・ 客船等の受入後は、会場の清掃を行い、発生したゴミは回収し処分すること。
- ・ 会場付近で確保可能な電力には限りがあるため（7-2岸壁は約2,000w、7-3岸壁は約4,000w、東潮江岸壁は0w等）、不足する電力は適宜用意すること。
- ・ 現場でスタッフ同士が情報共有を行うため、トランシーバー等の手段を用意すること。
- ・ 必要な際に随時甲と協議が可能な人員体制を確保すること。また、急な航路変更や抜港等に備え、常時連絡の可能な体制を置くこと。
- ・ その他、公募型プロポーザルにて企画提案のあった内容について、甲と受託者（以下「乙」という。）で随時協議の上実施すること。

4 事業内容（宿毛湾港）

令和7年度に宿毛湾港への寄港が見込まれる客船6回の寄港時の受入に係る保安対策等の実施。

ただし、寄港回数等が変動した場合は、それに応じて契約の変更を行うことがある。

(1) 会場の設営

会場とは、宿毛湾港（池島地区）を言うものとする。

ア 会場配置図の作成

会場の配置図を甲と船社等との調整の結果に基づいて作成すること。

イ 埠頭保安フェンスの設営・撤去

国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づき、制限区域を設けるために、客船入港時間までに埠頭保安フェンスを設置すること。また、客船出港後は、速やかに原状に復帰させること。ただし、甲の指示があった場合には、次回寄港まで埠頭保安フェンスを設置したままにすること。

ウ 税関用仮設テントの設置

制限区域内に、C I Q関係用の仮設テント、テーブル、椅子を設置すること。

エ 制限区域周辺への警備員の配置

制限区域内外及び水域の的確な監視を行うため、警備員を適切な人員数配置すること。

オ 照明設備（投光器）の設置

早朝や夜間の寄港の際には、必要に応じて照明を設置し、安全面に考慮した明るさを確保すること。

(2) 安全管理・その他

- ・ 客船の寄港当日は、運営責任者を岸壁に常時1名以上配置すること。
- ・ 制限区域周辺の保安管理業務の実施にあたっては、甲及び埠頭保安管理者の指示に従うこと。
- ・ 不正な侵入や不審物などを発見した場合には、速やかに埠頭保安管理者に報告するとともに、その指示に従うこと。
- ・ 客船等の受入後は、会場の清掃を行い、発生したゴミは回収し処分すること。
- ・ 会場付近で確保可能な電力がないため、不足する電力は適宜用意すること。
- ・ 必要な際に随時甲と協議が可能な人員体制を確保すること。また、急な航路変更や抜港等に備え、常時連絡の可能な体制を置くこと。
- ・ その他、甲と乙で随時協議の上実施すること。

5 その他

(1) 費用の分担

- ・ 業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとする。
- ・ 天候等の事情により予定していた客船等が寄港を取りやめることとなった場合は、事前準備等に要した経費については、甲の負担とする。

(2) 実績報告

- ・ 四半期ごとに、客船寄港毎の記録写真付き報告書を作成し、提出すること。

6 諸事情により事業内容を変更する場合の取扱い

- (1) 3及び4の事業内容において、諸事情により事業内容が変更された場合は、他の事業を調整する

など、契約金額の範囲内の事業量となるように留意すること。

(2) 契約金額を変更する場合は、(1)の他の事業との調整状況を勘案し、甲乙協議の上、変更金額を決定するものとする。

【別紙】高知港

備品等・人員・シャトルバスの必要数量（参考）

- ・数量は、1寄港あたりのものです。
- ・あくまで参考数量であり、寄港ごとに増減があります。

1 テント・テーブル・イス

(1) 外国船（7-2岸壁寄港の際）

テント			テーブル	イス
用途	仕様	数量		
本部	2間×3間（三方側幕）	1	1	3
物販	3間×4間（三方側幕）	5	30(6)	30(6)
観光案内	3間×4間（三方側幕）	1	5	4
イベント	3間×4間（三方側幕）	1	4	6
シャトルバス待機	2間×3間（二方側幕）	3		
Wi-Fi	2間×3間（三方側幕）	2	4	50
両替	1.5間×2間（三方側幕）	1	1	1
税関・植物防疫	3間×4間（二方側幕）	2	6	10
	2間×3間（四方側幕）	2		
計		18	51	104

※物販、交流イベント：1テント2コマ

※テーブルの大きさ：幅1800mm×奥行600mm

※テーブル及びイス欄の（ ）内は、1テントあたりの数量

(2) 外国船（東潮江岸壁寄港の際）

テント			テーブル	イス
用途	仕様	数量		
本部	2間×3間（三方側幕）	1	1	3
物販	3間×4間（三方側幕）	2	12(4)	12(4)
観光案内	3間×4間（三方側幕）	1	5	4
イベント	3間×4間（三方側幕）	1	4	6
シャトルバス待機	2間×3間（二方側幕）	2		
Wi-Fi	2間×3間（三方側幕）	2	4	50
タクシー待機	1.5間×2間（三方側幕）	1	1	1
税関・植物防疫	3間×4間（二方側幕）	1	3	5
	2間×3間（四方側幕）	1		
計		12	30	81

※物販、交流イベント：1テント2コマ

※テーブルの大きさ：幅1800mm×奥行600mm

※テーブル及びイス欄の（ ）内は、1テントあたりの数量

2 仮設トイレ（東潮江岸壁、7-2岸壁寄港の際）

項目	数量
手洗いユニット	1基
身障者用トイレ	1基
一般用トイレ	1基

3 観光案内・通訳スタッフ ※入港から出港1時間前まで

条件	人数	乗船客の傾向
ワールドクルーズ（欧米系）	【全日】1名（英語） 【半日】4名（英語）	フリー客が多い
日本発着クルーズ	【全日】1名（英語・日本語） 【半日】4名（英語・日本語）	フリー客が多い
台湾・香港発着クルーズ	【全日】3名（英語1、中国語2） 【半日】2名（英語1、中国語1）	フリー客が多い
中国発着クルーズ	【全日】3名（英語1、中国語2） 【半日】2名（英語1、中国語1）	オプションツアー参加率が高い
日本船	【全日】1名（日本語で可）	オプションツアー参加率が高い

4 交通誘導員数（従事時間：入港1時間前から出港30分後まで）

岸壁	条件	人数
東潮江岸壁 7-2岸壁	外国船	8ポスト9名（休憩要員含む）
メンバーズ等	ダイヤモンド・プリンセス （11万トンクラス）程度	7ポスト8名（ 〃 ）
	MSCベリッシマ （17万トンクラス）程度	8ポスト9名（ 〃 ）

5 シャトルバス及び誘導員

○運行区間

高知港岸壁とはりまや橋バスターミナル間（変更可能性あり）

○交通誘導員配置場所及び人数

高知港岸壁及びはりまや橋バスターミナル乗降場にそれぞれ1名以上

○運行台数（目安）

条 件	台数
定員 2,000 名未満	大型バス 4 台
定員 4,000 名未満	大型バス 6 台
定員 4,000 名以上	大型バス 8 台

6 冷暖房器具（東潮江岸壁、7-2岸壁寄港の際）

器 具		期 間	台 数
冷 房	スポットクーラー	6～9月	2
	工場扇		2
	ミストファン		2
暖 房	対流式ストーブ	11～3月	5

7 照明（1寄港あたり／日没1時間前を目安とする）

器 具	台 数
投光機	10
テント内照明（蛍光灯）（東潮江岸壁、7-2岸壁寄港の際）	22～26

8 県側から貸与が可能な備品

物 品 名 称	数 量	用 途	保 管 場 所
延長コード ドラム	1 個	電源確保用	7-2 埠頭倉庫
マット（緑）	3 巻	ケーブル・排水路等隠し	7-3 埠頭荷さばき地 7-2 埠頭倉庫
看板（大・くろしおくん）固定枠付き	2 枚	岸壁周辺誘導案内用	7-2 埠頭倉庫 7-3 埠頭荷さばき地
カラーコーン （コーンベット含む）	約 300 個	岸壁内動線設置用	7-3 埠頭荷さばき地
コーンバー	約 300 本	〃	〃
トラロープ	2 巻	〃	7-2 埠頭倉庫
旗（Welcome to Kochi）	1 枚	入港歓迎用	7-3 埠頭荷さばき地
旗（Bon Voyage）	1 枚	出港見送用	〃
テーブル	約 50 台	CIQ、物販等用	7-3 客船ターミナル
イス	約 140 脚	CIQ、物販等用	〃

ベルトパーテーション	約 45 本	動線確保用	〃
テント (2間×3間)	5 張	シャトルバス・タクシー 待機	〃

【別紙】宿毛湾港

備品等・人員の必要数量（参考）

- ・数量は、1 寄港あたりのものです。
- ・あくまで参考数量であり、寄港ごとに増減があります。

1 テント・テーブル・イス

テント			テーブル	イス
用途	仕様	数量		
税関・植物防疫	3間×4間（四方側幕）	1	5	10
	2間×3間（四方側幕）	3		
計		4	5	10

※テーブルの大きさ：幅 1800 mm×奥行 600 mm

※テーブル及びイスは県側から貸与が可能です。

2 照明（1 寄港あたり／日没 1 時間前を目安とする）

器具	台数
投光機（4灯式・ガソリン）	3

3 警備員

人数
13名（休憩要員含む）

4 県側から貸与が可能な備品

物品名称	数量	用途	保管場所
テーブル	5台	CIQ用	84ターミナル
イス（アルミパイプ）	10脚	CIQ用	84ターミナル
カラーコーン （コーンベットの含む）	300個	岸壁内動線設置用	84ターミナル
コーンバー	300本	〃	〃
プラスチックフェンス （フェンスジョイント含む）	484枚 (424個)	制限区域設置用	84ターミナル
フェンスウェイト	424個	〃	〃